

モーリタニア月例報告  
(2020年9月)

2020年10月  
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 9月 2 日 ガズワニ大統領による新経済計画の発表
- 9月 7 日 国民議会におけるビラル首相の施政方針演説
- 9月 17日 市民団体許認可改正法案の閣議決定に係る人権団体指導者ビラム議員の記者会見の実施

【外政】

- 9月 1日 スーダン和平協定に係るモーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省コミュニケの発出
- 9月 7日 ピーター・ファム米サヘル担当特使のガズワニ大統領表敬
- 9月 10日 ブズニカにおける「リビア対話」に係るモーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省コミュニケの発出
- 9月 18日 スペイン内相のガズワニ大統領表敬
- 9月 29日 イスマイル外相と駐モーリタニア・パレスチナ大使の会談
- 9月 29日 イスマイル外相の国連総会における一般討論演説

【経済】

- 9月 17日 アフリカ大陸自由貿易圏に係る国家戦略承認のためのワークショップの開催
- 9月 30日 カーン経済・生産部門促進大臣閣議後記者会見（ヌアディブ経済特区改革）

## 【内政】

●ガズワニ大統領による新経済計画の発表（9月2日付当地政府系ニュースウェブサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

ガズワニ大統領がポストコロナに向けた新たな経済計画をテレビ演説にて発表したところ、演説の概要以下のとおり。

1 国民から信任を頂いた選挙公約の実現のため、これまで、様々な分野で政策内容及び目的を実現するために尽力してきた。その結果、様々な形態の不正及び脆弱性への対策、すべての人に対する基本サービスへのアクセスの普及、保健・教育システムの強化、国民統合・社会的団結の強化、政治の安定化、法の支配・自由・グッドガバナンスの定着を目的とする計画及びプロジェクトの実施における効果が明らかにされてきた。

2 そうした計画はこれまで適切なスピードで実施されてきたが、今年初めの新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内及び国外を問わず、あらゆるレベルでの甚大な被害が生じ、極めて深刻かつ複雑な、新しい経済的・社会的現実が生じた。

3 新型コロナウイルス感染症は、国民経済に深刻なマイナスの影響を、すなわちGNPの減少、税収の減少、支出の増大による財政赤字の増加という結果をもたらした。同感染症の感染拡大により、我が国の経済システムは制度的脆弱性を露呈し、経済の統制、投資の選好、生産部門の開発、食料自給率の向上における、国家の役割強化の必要性が明らかとなった。

4 今般、同感染症によるマイナスの影響を解消し、コロナ後（ポスト・コロナ）に生じた脅威を克服するために、2400億旧ウギア（約720億円相当）の新たな経済計画を策定した。同計画は、現在実施されている様々なプロジェクトと重複しない、独立した新たな計画である。

5 同経済計画は、30か月にわたって実施され、民間部門に主体的な経済的役割を付与し、更なる雇用機会を創出し、農業、牧畜、漁業における天然資源の理想的活用を行う包括的アプローチに基づき、経済再生に必要な条件を満たすことを目的とする。

6 同経済計画は、我が国の経済システムを「成長の加速化と共有された繁栄（SCAPP）」戦略（注：モーリタニアの国家開発計画）と調和させ、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」実現の加速化に集中することで、より包摂性のある、環境に配慮したシステムとすることが可能となる。

7 同経済計画は以下の主要な点に注力して取り組む。

- （1）成長を支えるインフラ強化
- （2）社会部門の能力強化
- （3）食料自給率向上のための生産部門促進

(4) フォーマル及びインフォーマルの民間部門支援

(5) 砂漠化、干ばつ対策及び雇用支援

8 同経済計画を実施する上において、我々は、計画に含まれる各内容が然るべく実施されるか否かに対して多大の関心を払うことが求められる。そのため、政府は透明性等のルールに則り適切に実施するための評価及びフォローアップのメカニズムを設置する。グッドガバナンスは開発プロジェクト実施の必要条件であるため、政府に対し、徹底した法の支配、公金支出の管理における透明性の確保を通じて、行政及び財政上のいかなる形態の不正にも対処するよう指示を出した。

9 大規模な開発計画の成功は、公的機関のパフォーマンスにのみ依拠するのではなく、同計画の主要対象である国民の関与が不可欠であり、政党、NGO、メディア等すべての当事者が、計画実施を監視・評価する役割を果たすことで、強固で有効な統治のための制度的ルールが定着する。

●国民議会におけるビラール首相の施政方針演説（9月7日付「AMI」）

9月7日、国民議会においてビラール首相が施政方針演説を行い、各分野の今後の政府計画に関する報告を行った。

#### 1 冒頭

本報告には、一般施政方針を示す4つの戦略的柱に基づく今後の見通しが示されている。4つの戦略的柱とは、①国民サービスのための国家システムの強化及び近代化、②強靱な経済、③多様性かつバランスのとれた社会、④調和のとれた開発の実現のための人的資本の重視である。

#### 2 議会調査委員会による調査

議会調査委員会の調査に関して、政府は憲法に基づき権力分立の原則を完全に尊重し、他の立法権や司法権にいかなる介入も行わないことを明言する。議会調査委員会の公的ガバナンス改革に係る勧告に関しては、更なる行政の透明性を確保するために強い関心をもって取り組む。政府は、調査委員会から報告書を受領後すぐに、内容の複雑性に応じた短期・中期での勧告実施に向けた詳細な作業計画を策定した。

#### 3 防衛・治安

防衛及び治安分野において、政府は継続的に装備品の調達等を行い、事態即応能力等の任務遂行に必要な軍・治安機関の能力向上に努める。また、政府は犯罪・非行対策合同運用センター等を通じて、治安分野における監督・調整メカニズムを設置する。

#### 4 外交

外交分野において、政府はガズワニ大統領の積極的かつバランスのとれた外交

により、不介入及び相互尊重の原則に基づき、国家間の相互協力及び対話のためにモーリタニアの戦略地政学上の立場を活用する。また、本年の外交アカデミー設立により、モーリタニアの外交官に対して継続的なトレーニングの機会を与え、外交官の世代間の経験の伝達の強化を図ることが可能となった。

今後、我が国の外交は伝統的なバイやマルチの協力関係だけでなく、経済・文化・宗教・議会等の分野における様々なチャンネルを活用する。

地域及び世界の平和及び安定の追求における我が国の役割を強化し、特にリビア、シリア、イエメン、ソマリアに関して、交渉や周旋を通じて紛争解決に貢献する。

サヘル情勢に関して、G5サヘル議長国としての我が国が提示するロードマップは、開発に重点を置き、モーリタニアの地域におけるリーダーシップ及び、暴力的過激主義に対するモーリタニアのビジョンを示すものである。

移民問題に関して、我が国は南から北への移民の波の通過地域となっているが、テロや密輸と密接に関連する不法移民対策に関心を払い、こうした移民の移動を適切に管理することを可能にする戦略を策定する。

#### 5 不当な扱いを受けている人の保護（奴隷制の残滓との闘い）

政府は社会的差別の解消を重点政策として位置づけ、奴隷制の残滓の完全な撲滅に最大限取り組み、様々な国民の間で公共財の不平等が生じないようにする。

また、幸いにも新政府の発足と同時期に、国家連帯及び疎外との闘いのための機構（タアーズル）が社会連帯及び不正対策のための野心的計画を開始しており、住宅、教育、保健、水道、エネルギー、農業、食料安全保障等の分野をカバーする具体的なプロジェクトを通じて実施される。

#### 6 経済戦略

モーリタニアにおいて新型コロナウイルス感染症は、全世界と同様、国民経済の活力にマイナスの影響を与えた。コロナ発生前はGDP成長率が6.3%になると予測されていたのに対し、現在はマイナス3.2%になると予測されている。また、インフレ率は3.9%になると予測されている。

また、財政収支がGDPの0.3%からマイナス5%にまで悪化した。これは、保健・経済・社会対策の支出が増大した一方で、経済活動の停滞や免税政策により歳入が減少したためである。

コロナ対策のために、政府は130億ウギア規模のマルチセクター国家計画を実施し、経済再生のための環境整備とともに、国民や企業等に対する影響を緩和することができた。

ガズワニ大統領が先日国民に向けてポストコロナのための経済復興計画を発表した。政府は同計画を迅速に実施する。同計画は経済の構造改革に依拠し、

持続的かつ包括的でイノベーティブなアプローチに基づき、より力強い経済の再生実現の条件を揃える。特に民間部門の成長のエンジンとしての役割を強化し、漁業や農業、牧畜等の分野における天然資源の潜在性の評価に焦点を当てる。

こうした観点から、同計画は海外への依存度を低下させ、（国内産業の）生産性や経済競争力の強化に加え、我が国の人材の潜在性を向上させる。

また、モーリタニア史上最大の投資計画として、30か月の期間で241億6千万ウギア（約720億円相当）を次の優先プロジェクトに割り当てる。①成長を支えるインフラ整備、②社会的供給の改善及び需要の下支え、③生産部門の能力強化及び食料自給率の向上、④民間部門の促進、⑤環境、植林、環境分野での雇用機会の創出。

同計画により、約52,000人分の雇用機会を創出し、30か月の間に2020年のマイナス3.2%の成長率から、2022年末には4.2%を達成することを見込んでいる。

## 7 投資及びビジネス環境

「2016-2030年成長の加速化と共有される繁栄戦略（SCAPP）」（注：モーリタニアの国家開発計画）の見直しを行い、より力強く、包括的で、持続的な成長、人的資本の開発、社会的サービスへのアクセスの強化、グッドガバナンスの様々な分野への導入を通じて、我が国の経済情勢における主要目的実現のために同戦略の実行を継続する。

SCAPPの第二期計画の策定を行い、地方に広げる。ガズワニ大統領の選挙公約「タアッフダーティー」の実現スピードを加速化させ、持続可能な開発目標を実現する。

更なる海外からの資金調達に力を入れ、公共投資の健全性を向上させる。公共投資の計画策定における調和の追求、慎重な債務管理を行う。

成長を支えるインフラ融資のための官民の間のパートナーシップを優先的に実施し、関連するリスク回避のための必要な予防措置を講じる。

経済政策の方針として、民間部門に成長のエンジンとしての中心的役割を付与し、資産価値及び雇用機会を創出する。この目的のため、官民の間の協議及びパートナーシップの枠組みを強化し、起業家の融資へのアクセスの容易化、起業活動の促進、労働環境の改善に取り組む。また、より投資を呼び込むことのできる経済にするために、生産部門における競争性強化を支援する。

G5サヘルを主導する我が国は、サヘル地域の開発活動の奨励を継続し、G5サヘルに対する優先投資計画（PIP）の実施に必要な融資の調達に注力する。

## 8 漁業・海洋経済

今後数年間にわたり、政府は漁業・海洋経済分野の改革を行い、漁業資源・環境の持続性の実現、国内経済への漁業分野の統合、基礎インフラの開発、雇用創出に取り組む。このため、政府は短・中期の目標を次のとおり掲げる。①漁獲量の割り当て及びライセンスの付与プロセスにおける競争システムの導入、②ほぼ全ての漁獲の陸揚げを可能とするための貯蔵能力の拡大、③伝統漁業（零細漁民）のための基金設立、④付加価値創出のための加工業の奨励及び若年層のための雇用の創出、⑤国内の漁港、主にタニット港とンディアゴ港を活性化させるための特惠関税システムの整備、⑥市場のより効率的な規制を実現するためのモーリタニア水産物通商協会（SMCP）の組織改革。

インフラに関しては、①モーリタニア海洋・水産研究所（IMROP）本部とモーリタニア沿岸警備隊（GCM）本部を収容する複合エリアを、沿岸警備隊の船を横付けできる波止場と共にヌアディブに建設、②ヌアディブの水産物衛生検査公社（ONISPA）本部の整備及び分析研究所を建設、③魚の輸送プラットフォームの増設、④PK144、PK93、PK28の道路、電力、水道整備、⑤PK28の産業加工団地と漁港の建設、⑥ンディアゴ港の機能化の達成、⑦ムハイジュラート、トゥイリット、PK93、PK144の湾岸に4つの陸揚げポイント

（Points de Debarquement Amenages）の造成、⑧南部地域における国営モーリタニア造船所の拡大を行う。

## 9 農業・食料安全保障

モーリタニアの農業の潜在的可能性に着目し、食糧自給率の向上を加速するため、政府は今後数年で農牧業における生産性と生産量を持続的に高めることを目標とする。

そのために優先されるのは農牧業生産システムの開発・近代化・統合である。農牧業の多様化は野菜の集約栽培、飼料用の牧草や小麦の栽培、酪農の発展等を通じて達成される。

ダムやインフラ、灌漑農業の整備により生産量を確実に増加させる。また、生産地と消費地をつなぐ流通網の拡大、生產品の加工等に注力することが重要である。

灌漑農業におけるこうした目標を達成するため、政府は耕作可能面積を継続的に増やしていく。また、灌漑用の用水路の整備を通じて、年間を通じての水へのアクセスを確保することができるよう取り組む。さらに、農業への資金調達システムを整備することにより、農産業、特に、農業加工業への民間投資を喚起する。

## 10 ガス・石油・鉱業

天然ガスや石油、鉄鉱石の開発における政府の目標は、国内経済活性化のためにこれら活動の利益を最大化すると同時に、右分野を国内経済に組み込み、

さらにモーリタニアが投資先として選ばれるようこの国の魅力の認知度を上げていくことである。

そのため、石油や天然ガス産業に特化した産業地区をつくり、採掘産業における「地域産業の最大化」のための総括的な戦略を打ち立てるべく検討を開始する。

炭化水素の後続工程に関して、政府は国内における石油や天然ガス供給の安定性の確保を目標とする。加えて、政府は2024年までに都市における包括的な電力供給、地方都市の電力網接続率を最低でも倍にすることを目標として掲げる。

また、鉱業分野において、政府は持続的で、社会責任を果たし、環境問題に考慮し、利益を生み出し、雇用を創出する鉱業セクターの促進を目指す。そのため、政府は主に以下の点に取り組む。

- ・地質マッピングの作図並びに地質や鉱業に関するデータの改善を通じて鉱業分野インフラを強化する。
- ・透明性やグッドガバナンスの原則に則り、機能的で一貫した税制枠組みと鉱山戦略を打ち立てることで鉱業分野をより魅力的にし、経済的な収益を増やす。
- ・産業的な鉱脈の開発や鉱業戦略の展開に取り組み、鉱山資源の多様化を促進する。
- ・雇用創出の観点から大きな潜在的可能性を有する砂金採取のような伝統的な採掘活動等の小規模の鉱物資源開発プロジェクトの枠組みの確立、展開、奨励を通じて国内投資の参入を奨励する。
- ・鉱山活動の経済的・環境的側面の厳格な調査のため必要なメカニズムを設置することで鉱山資源の透明性の高い、持続的な管理体制を強化する。

#### 1.1 地域経済統合

我が国の推進する地域経済統合政策は、マグレブ・アラブ連合とECOWASという重要な二つの経済グループのクロスロードとしての戦略的立場の利益を保障することは間違いない。そのため、ECOWASとのパートナーシップ協定及びアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）協定の履行及びフォローアップを通じて、同政策を強化する。ECOWAS加盟国との間での共通の対関税政策適用後、EUとの経済パートナーシップ協定の履行は、モーリタニアビジネスの競争力を向上させ、輸出能力を強化する。

#### 1.2 航空交通

新型コロナウイルス感染症をめぐる現在の状況下での民間航空の活動は、国際（民間航空）機関のガイドラインに従って、策定された戦略計画に則って再開される。同計画は、リスク管理の原則に基づいており、安全な航空運航継続

の保障を目標としている。

### 13 教育

人的資本の開発は、国の経済的・社会的発展の基礎的条件である。そのため、教育改革はガズワニ大統領のプロジェクトの中心的地位を占め、政府は優先的に取り組んでいる。政府は今年「皆のための皆によるプロジェクト」のスローガンの下に「共和国学校」を立ち上げ、国民の愛国心を養い、国家への帰属意識を定着させるために、市民教育を公立学校や私立学校に取り入れる。

インフラ需要に関しては、一年生133,372人の生徒を受け入れるための教室建設プロジェクトの作業スピードを加速化させる。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動がストップした結果生じた、工事の大幅な遅れの補償の暫定的な解決を探る。

また、人的資本の開発及び若者の職業準備には、職業・技術訓練が必要であるため、その実施に政府は鋭意取り組んでいく。

### 14 保健

保健部門は、ガズワニ大統領の方針の下、我が国の政策及びコミットメントにおける最優先事項となり、保健部門の重要な改革のひとつとして、基礎的医療設備や医薬品、有能な医療人材の供給を通じて、貧困層の住民の保健サービスのアクセスを容易にする。

右目的のため、政府は以下のために必要な措置を実施する。

- ・すべての保健公共施設が適切な運営されるよう人材を配置する。
- ・保健部門の必要性に応じて医療補助人材を訓練する。
- ・官民のサブセクターの業務間の棲み分けの準備に取り組む。
- ・保健部門従事者の収入を向上させ、責任のある、有能な従事者に対して、そのパフォーマンスに応じた契約を結ぶ。

また、政府は、医療資機材の調達が依然十分でないことを認識しており、保健システムの持続性確保のために、医療・情報・ロジスティック機材のメンテナンスのための国家戦略を策定し、実施する。同戦略の下、透明性かつ持続的な方法で、病院、保健センター、保健ポストを含むあらゆる医療施設・設備の予防的維持に取り組む。

### 15 その他

地方分権、人権、若者の雇用、文化等、多様な分野における政府の取組について言及した。

●市民団体許認可改正法案の閣議決定に係る人権団体指導者ビラム議員の記者会見の実施（9月17日付当地独立系ニュースウェブサイト「クリデム」）

1 17日、野党有力議員であるビラム氏は記者会見を実施し、政府が昨16



日の閣議で市民団体の許認可に関する法案を採択したことを評価した。

2 ビラム氏は、同法律の制定及び適用は、法治国家の支柱となると同時に、集会・結社の自由を保障し、公共の利益に資すると述べた。

3 同氏は、IRA（反奴隷闘争復活イニシアティブ）運動は、過去10年間、同組織の合法化のためではなく、全国民の憲法上の権利である集会の自由を保障するため、投獄、拷問等の代償を払いながら闘争を続けてきたと述べた。

4 同氏は、IRA運動指導部とその支持者及び人権活動家等は同取組を評価しているとし、また、ガズワニ大統領、ビラル首相及び政府による右権利の確立や民主主義及び法治主義の定着に向けた動きを評価すると述べた。

5 パレスチナ問題に関して、同氏は、IRAは主権国家を取り戻さんとするパレスチナ人民の奪われた権利の回復ををすべてのモーリタニア国民同様に、常に支持しており、また、パレスチナに対する占領を一貫して非難している政府の立場を支持すると述べた。

6 一方、同氏はモーリタニアの、特に地方における保健政策を批判し、同地域において責任感ある人道的な国レベルでの保健政策が欠如しているために、妊産婦の死亡例が増加していると述べた。すべての政治勢力に対し、この問題を最優先課題のひとつとして取り組むことを呼びかけた。

7 また、同氏は、ガズワニ大統領を信頼すると同時に、大統領の現状を改善するという意志を信じていると述べた。

#### 【外政】

●スーダン和平協定に係るモーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省コミュニケの発出（9月1日付「AMI」）

1 モーリタニア政府は、強い関心を持って、スーダンと武装勢力との間の合意に向けた和平交渉及び武装行動の終了につき注視してきた。

2 モーリタニア・イスラム共和国は、スーダンの治安と安定を強化し、国民の発展及び繁栄への期待を実現するであろう、この和平協定の成立を歓迎するとともに、祝意を表す。

3 また、双方の間の仲介役として南スーダンが果たした重要な役割を評価する。

●ピーター・ファム米サヘル担当特使のガズワニ大統領表敬（9月7日付「AMI」）  
当地訪問中のピーター・ファム米サヘル担当特使はガズワニ大統領を表敬し、会談終了後にモーリタニア通信の同社インタビューに対し、以下のとおり答えた。

1 今朝、ガズワニ大統領より謁見の榮譽を賜り、二国間関係及び地域情勢に

つき非常に実りのある議論を行うことができた。二国間関係については、8月18日に行われたポンペオ米 국무長官とガズワニ大統領の電話会談の際に同長官から言及のあった議題や、新型コロナウイルス感染症が拡大する直前の本年2月にモーリタニアを訪問した多数の米ハイレベルミッションによる成果について話し合った。より正確に言えば、法の支配、社会的発展及び人権に関するガズワニ大統領の見解や、二国間通商関係及び安全保障上の協力関係の改善に向けた努力について議論した。自分（ピーター・ファム特使）は、サヘル地域情勢の動向、特にマリ情勢の動向に係るガズワニ大統領の見解を高く評価している。

今般のモーリタニア訪問は、自分にとって初めての訪問となるが、モーリタニアの政府関係者や市民社会、G5サヘル事務局長らと協議を行う際にも、引き続き大統領と実りある議論ができることを心待ちにしている。自分は、米にとって初めてのサヘル担当特使であり、 국무長官が本年初めにこのポストを設けたのは米政府の同地域におけるコミットメントを表している。サヘル地域における外交的努力の目的は、西アフリカ諸国の政府が治安の確保、暴力の蔓延の抑制、地域の安定等を実現するのを国際社会と共に支援することである。

3 （サヘル特使としての）自分のマンデートに含まれる4つの大きな柱は次のとおり。

- (1) 国際的及び地域的パートナー並びに国際機関との調整強化
- (2) マリ情勢の安定強化（憲法秩序回復に向けた民政移管を含む）
- (3) サヘル5か国及びその周辺（ギニア湾）沿岸諸国における国家の正当性及びグッドガバナンスの浸透に向けた各国政府の取組み支援
- (4) 西アフリカの他の地域に安定の欠如をもたらす状況の発生防止

これらの取組みにおいて、モーリタニアは米国の重要なパートナーである。

●ブズニカにおける「リビア対話」に係るモーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省コミュニケの発出（9月10日付「AMI」）

1 モーリタニア・イスラム共和国は、強い関心を持って、現在モロッコのブズニカで行われているリビアの各勢力の間の対話の行方を注視している。

2 モーリタニアは、本対話におけるモロッコが担った建設的役割を賞賛するとともに、リビアの同胞たちに対し、国民の利益を最優先にし、先日合意に至ったものの依然として不安定な状態にある停戦合意を維持することに尽力するよう呼びかける。

●スペイン内相のガズワニ大統領表敬（9月18日付「AMI」）

1 18日、大統領府にて、ガズワニ大統領は現在当地訪問中のスペインのフ

エルナンド・グランデ・マルラスカ内務大臣及びヨハンソンEU内務総局長の表敬を受けた。

2 マルラスカ内務大臣は、ガズワニ大統領との会談後、モーリタニア通信とのインタビューにて次のとおり述べた。

(1) ガズワニ大統領閣下に感謝申し上げる。冒頭、6月29日にモーリタニアを訪問したサンチェス首相からの挨拶を伝えたい。スペインは、モーリタニアとの戦略的関係に非常に強い関心を抱いており、強固で深い二国間関係は、共通の利益と共有する目的の強固なネットワークに基づいている。

(2) 両国の関係には、経済・貿易・文化関係だけでなく、スペイン内務省の管轄事項も含まれており、両国を友好的な近隣国の関係に加え、パートナーかつ同盟国とする広範な要素がある。

(3) また、今般のモーリタニア訪問は、スペイン政府の共同プロジェクトの継続的深化の意思表示であり、

(4) 加えて、スペインはヨハンソンEU内務省局長が同席したことは、共通の試練に対処するために協働しようという我々の伝えるメッセージ性を強化するものであると評価する。

(5) ガズワニ大統領の両国国民の利益のために取り組む意思の表示に感謝するとともに、この意思を共有することを確認した。

3 ヨハンソンEU内務総局長は、ガズワニ大統領の温かい歓迎と会談の建設的雰囲気には謝意を述べた。また、不法移民対策というEUにとっての優先事項に取り組むスペインのマルラスカ内務大臣と共に、モーリタニアを訪問できたことを喜ばしく思うと述べた。

4 同内務総局長は、EUは開発分野におけるモーリタニアの取組みを支援するために資金調達を実施する方針であり、開発プログラム全体に4800万ユーロを割り当て、そのうち、11月に新型コロナウイルス感染症対策として保健分野におけるモーリタニアの取組みを支援するために1200万ユーロを拠出する予定であると述べた。また、モーリタニアにとって非常に重要なプロジェクトであるヌアクショット - ロッソ間の道路を完成させることを約束し、EUはモーリタニアの開発分野の取組みを支援することを確認した。

●イスマイル外相と駐モーリタニア・パレスチナ大使の会談（9月29日付「AMI」）

1 28日、イスマイル外相はマージド・ビン・ムハンマド・ハディーブ駐モーリタニア・パレスチナ大使の表敬を受け、会談を実施した。

2 会談の中では二国間の共通関心事項について取り上げるとともに、イスマイル外相は、国連関連決議及び和平のためのアラビニシアティブに基づ

き、エルサレムを首都とするパレスチナ国家の樹立を含むパレスチナ人民の権利の確保を支持する従来のモーリタニアの立場を改めて確認した。

●イスマイル外相の国連総会における一般討論演説（９月２９日付「AMI」）  
イスマイル外相は第７５回国連総会にて、一般討論演説を行った同演説の要旨は以下のとおり。

１ イスマイル外相は、新型コロナウイルス感染症拡大の結果、国連加盟国及び世界全体が直面する課題はますます深刻化し、同感染症によって生じた、特に新興国における被害を抑えるために、その課題について改めて真剣に考える必要があると述べた。

２ 同外相は、物的及び財政的支援のおかげで複数分野にわたる戦略を通じて、保健部門の能力強化及びより脆弱な層の支援が可能となったとした。また、同戦略の下、政府の取り組みにより、経済的・社会的影響の質的緩和等の成果を上げることができたと述べた。

３ 同外相は、アフリカの国々の対外債務の免除を改めて強く呼びかけ、それにより感染症がアフリカ経済に与える影響に対してより効率的な対応が可能となると述べた。

４ 同外相は、今年７５周年を迎える国連機関のパフォーマンスを向上させるための方策が、２０３０年持続可能な開発目標（SDGs）達成のために必要であるとし、右方策の検討を呼びかけた。

５ 同外相は、ガズワニ大統領が発表した経済計画にも言及し、同計画は経済的・社会的な成果だけでなく、２０３０アジェンダにおける持続可能な開発目標の実現も加速化させると述べた。

６ 同外相は、エルサレムを首都とする独立国家の樹立というパレスチナ人民の尊厳及び主権的権利を強く支持することを確認し、イスラエルによるパレスチナやアラブの土地における継続的な人権侵害を非難した。

７ また、西サハラ問題に関し、モーリタニアは中立的立場を維持し、すべての勢力と良好な関係にあると述べ、すべての勢力が受入れ可能で持続的な解決策を見つけるための国連の取組み及び安保理決議を完全に支持すると述べた。

８ マリ情勢に関しては、危機の当事者に対して、憲法秩序回復のための懸案事項に関する合意に向けて取り組むよう呼びかけるとともに、治療を理由としたケイタ前大統領の出国をモーリタニアが仲介したことを紹介し、マリの暫定政権及びECOWASによる同危機への迅速な解決への努力を賞賛した。

９ イスマイル外相は、リビアにおける平和の確立、国家の一体性及び主権の確保のための国際的取組に対するモーリタニアの支持を表し、また、シリア情勢におけるシリア国民の独立と主権等を回復する政治的解決を迅速に見出す

必要性を呼びかけた。

10 また、同外相は、イエメンにおける正当政府への支持を強調し、アラブによるイニシアティブや国際的な関連決議に基づく平和的解決のための方策を取ることを呼びかけた。

### 【経済】

●アフリカ大陸自由貿易圏に係る国家戦略承認のためのワークショップの開催（9月17日付「AMI」）

1 17日、ヌアクショット内のホテルにて、商業・産業・観光省は、アフリカ経済委員会（ECA）と共催で、アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）に係る国家戦略承認のためのワークショップを開催した。

2 同ワークショップはアフリカ大陸自由貿易圏協定の運用のための国家戦略の有効性を検討するために開催された。

3 デフビ財務大臣は、2021年1月にアフリカ大陸自由貿易圏協定は運用開始予定であることを明らかにした。

4 また、デフビ大臣は、アフリカ大陸全土がAfCFTA協定に加入し、12億人の消費市場が形成され、アフリカ経済の新型コロナウイルス感染症の影響から早期に立ち直すことに貢献するだろうと述べた。

5 同大臣は、このワークショップは、モーリタニア国家経済に最大限の利益を生み出すようなAfCFTA協定の効率的な運用の確保を目的とした一連の国家的な取組みの一部であると述べた。

●カーン経済・生産部門促進大臣閣議後記者会見（ヌアディブ経済特区改革）（9月30日付「AMI」）

1 9月30日、カーン経済・生産部門促進大臣は、ヌアディブ経済特区が設置から7年目であることを受け、同月17日に行われた省庁横断的ミッションによる視察に伴う勧告で浮き彫りになった点を明かした。

2 同大臣はヌアディブ経済特区の設立目的はヌアディブの発展を加速化させることであるとし、設立から7年目にあたる今年、ガズワニ大統領がその成果の再評価を行うことを決定したと述べた。

3 また、閣議においては、同ミッションの報告書に基づきヌアディブ経済特区の設立に係る法律の見直しが決定された。

4 同大臣は、法律の見直しに関し、同特区において期待される成果を上げるのに必要となる、重要な改革を提案する委員会が立ち上げられたことを明かし、右委員会のメンバーは経済・生産部門促進省、漁業・海洋経済省、住宅・都市・国土開発省等から選出されていると述べた。

5 また、同大臣は（改革の）3つの軸が定まったとし、①地元当局、地域の  
コミュニティ及び評議会の庇護下にある支配権力活動の同特区からの排除、②同  
特区における案件認可の厳格化及び現実的な付加価値をもたらす活動を重視し  
た案件選定、③同特区のガバナンスの見直し及び範囲の縮小を行うと述べた。

6 同大臣はこれら改革が効果を発揮するには、ある程度長期の移行期間を見  
込む必要があるとした。

（了）